

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	災害関連緊急地すべり対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(4)	災害に強く命を守る県土強靱化の推進
	事業群	⑤	地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和元年 11月 27日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴木 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 地すべりの安定を図るため、地下水排除工、排土工などの抑制工、アンカー工などの抑止工を実施する。</p>								
	<p><国の主な採択基準> 風水害等により地すべり現象が活発となり、危険度を増し、緊急的に施行を必要としかつ当該工事が原則として年度内に完成の見込みのあるもので、次の各項の一に該当し、1箇所の事業費が3,000万円以上のもの。 ・多量の崩土が溪流又は河川に流入し下流河川に被害を及ぼすおそれのあるもの ・鉄道・高速道路・国県道その他公共施設のうち重要なものに被害を及ぼすおそれのあるもの ・官公署、学校又は病院等の公共建物のうち重要なものに被害を及ぼすおそれのあるもの ・人家10戸以上に直接被害を及ぼすおそれのあるもの</p>								
	<p><負担区分> (%)</p> <table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	県	地元	50	50	0	<p><県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	
国	県	地元							
50	50	0							

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、地すべり危険箇所が1,169箇所と全国2位の危険箇所を抱え、さらに一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。 事業評価の視点として、「費用便益比」や「老人ホーム・病院等の災害時要援護者施設」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているものを総合的に判断し事業評価を行っている。</p>
---------	---

3. 令和元年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	高野地区	松浦市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和元年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急地すべり対策事業)

<様式2>

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R1)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R1)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
たかのちく 高野地区	松浦市	県	R1	横ボーリング工 N=12本 アンカー工 1式 法面工 1式 測量調査設計 1式	500,000	250,000	225,000	25,000		当地区は、8月27日の豪雨により、地すべり活動が活発化し、斜面の滑落や、土砂の流出が発生しており、そのまま放置すれば、次の異常出水の際にさらなる地すべり活動を引き起こし、斜面下に位置する人家や市道に被害を与える恐れがあるため、早急に対策を行うものである。	松浦市長より要望書が提出される予定		A
				横ボーリング工 N=12本 アンカー工 1式 法面工 1式 測量調査設計 1式	500,000	250,000	225,000	25,000					
合計					500,000	250,000	225,000	25,000	0				
					500,000	250,000	225,000	25,000	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(4)	災害に強く命を守る県土強靱化の推進
	事業群	⑤	地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和元年 11月 27日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 斜面の安定を図るため、法面工、排水工を実施する。</p>								
	<p><国の主な採択基準> 風水害等により急傾斜地に新たに崩壊が生じ、放置すれば次期降雨等により拡大するおそれがあり、原則として当該年度に施行を必要とするもので、次の各項に該当し、1箇所の事業費が1,500万円以上のもの。 ・急傾斜地の高さが10m(人家等に実際の被害があったものについては5m)以上であること ・移転適地がないこと ・人家概ね5戸(公共的建物を含む。)以上、又は公共的建物のうち重要なものに倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあること</p>								
	<p><負担区分> (%)</p> <table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> <tr> <td>40~48.75</td> <td>40~48.75</td> <td>20~2.5</td> </tr> </table>	国	県	地元	40~48.75	40~48.75	20~2.5	<p><県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	
国	県	地元							
40~48.75	40~48.75	20~2.5							

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、急傾斜地危険箇所が8,866箇所と全国16位の危険箇所を抱え、さらに一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。 事業評価の視点として、「費用便益比」や「老人ホーム・病院等の災害時要援護者施設」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているものを総合的に判断し事業評価を行っている。</p>
---------	--

3. 令和元年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	屋東地区	平戸市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和元年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業)

<様式2>

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R1)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R1)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
やどろちく 屋東地区	平戸市	県	R1	工事長 L=8m 法面工 A=187㎡ 測量・調査・設計 1式	20,000	8,000	7,200	800	4,000	当地区は、8月29日の豪雨により、急傾斜地の崩壊が発生しており、そのまま放置すれば、次の異常出水の際にさらなる崩壊を引き起こし、斜面上下に位置する人家に被害を与える恐れがあるため、早急に対策を行うものである。	平戸市長より要望書が提出される予定。 【受益者負担率20%】		A
				工事長 L=8m 法面工 A=187㎡ 測量・調査・設計 1式	20,000	8,000	7,200	800	4,000				
合計					20,000	8,000	7,200	800	4,000	費用便益比 B/C=11.05>1.00	負担割合	国:県:地元=40%:40%:20%	
					20,000	8,000	7,200	800	4,000				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(4)	災害に強く命を守る県土強靱化の推進
	事業群	⑤	地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和元年 11月 27日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 斜面の安定を図るため、法面工、排水工を実施する。									
	<国の主な採択基準> 激甚災害に伴い発生した崩壊等のうち次の各号に該当するもの。 ・災害対策基本法第5条による市町村地域防災計画に危険箇所として記載され、または記載されることが確実であるがけ地で発生したもの ・がけ地の高さが5m以上であること ・人家2戸(公共的建物を含む)以上に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所において実施する直接人命保護を目的とするがけ崩れ防止工事に係るもの ・一箇所の事業費が600万円以上であること									
	<負担区分> (%)	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> <tr> <td>50</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </table>	国	県	地元	50	25	25	<県費の継ぎ足し> <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
国	県	地元								
50	25	25								

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、急傾斜地危険箇所が8,866箇所と全国16位の危険箇所を抱え、さらに一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。</p> <p>事業評価の視点として、「費用便益比」や「老人ホーム・病院等の災害時要援護者施設」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているものを総合的に判断し事業評価を行っている。</p>
---------	---

3. 令和元年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	平第二地区	佐世保市
2	神上地区	平戸市
3	七目地区	新上五島町
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和元年度新規要求箇所評価調書(災害関連地域防災がけ崩れ対策事業)

<様式2>

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R1)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R1)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
ななめ、ちく 七目地区	新上五島町	町	R1	工事長 L=17m 法面工 A=258m ² 測量・調査・設計 1式	40,000	20,000	9,000	1,000	10,000	当地区は、7月20日の豪雨により、急傾斜地の崩壊が発生しており、このまま放置すれば、次の異常出水の際にさらなる崩壊を引き起こし、斜面上下に位置する人家に被害を与える恐れがあるため、早急に対策を行うものである。	新上五島町長より要望書が提出される予定。	A
				工事長 L=17m 法面工 A=258m ² 測量・調査・設計 1式	40,000	20,000	9,000	1,000	10,000			
				費用便益比	B/C=2.53 > 1.00		負担割合	国:県:地元=50%:25%:25%				
たいらだいとちく 平第二地区	佐世保市	市	R1	工事長 L=18m 法面工 A=180m ² 測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	4,500	500	5,000	当地区は、8月29日の豪雨により、急傾斜地の崩壊が発生しており、このまま放置すれば、次の異常出水の際にさらなる崩壊を引き起こし、斜面上下に位置する人家に被害を与える恐れがあるため、早急に対策を行うものである。	佐世保市長より要望書が提出される予定。	A
				工事長 L=18m 法面工 A=180m ² 測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	4,500	500	5,000			
				費用便益比	B/C=5.35 > 1.00		負担割合	国:県:地元=50%:25%:25%				
かみあげちく 神上地区	平戸市	市	R1	工事長 L=18m 法面工 A=174m ² 測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	4,500	500	5,000	当地区は、8月27日の豪雨により、急傾斜地の崩壊が発生しており、このまま放置すれば、次の異常出水の際にさらなる崩壊を引き起こし、斜面上下に位置する人家に被害を与える恐れがあるため、早急に対策を行うものである。	平戸市長より要望書が提出される予定。	A
				工事長 L=18m 法面工 A=174m ² 測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	4,500	500	5,000			
				費用便益比	B/C=5.10 > 1.00		負担割合	国:県:地元=50%:25%:25%				
合計					80,000	40,000	18,000	2,000	20,000			
					80,000	40,000	18,000	2,000	20,000			